

令和2年度 第2回 北諏訪区地域協議会

次 第

日時：令和2年6月4日（木）

午後6時30分～

会場：北諏訪地区公民館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

・地域活動支援事業について

① 提案者による提案説明、質疑応答

時間 (予定)	団体名	提案 No	事業名
18：40～	子どもに茶道を教える会	5	北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業
18：45～	北諏訪ファイターズ	2	北諏訪地区の小学生女子健全育成事業
18：50～	直江津東地域学園運営協議会	1	直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業
		6	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業
19：00～	北諏訪小学校PTA	4	北諏訪っ子のびのび育成事業
19：05～	北諏訪地区学校後援会	11	北諏訪小学校地域連携活動支援事業
19：10～	地域交流応援隊	3	仲間づくりと生きがいつくり事業
19：15～	北諏訪まちづくり振興会	7	北諏訪を花で飾る事業
		8	きたすわ将棋の広場事業
		9	北諏訪まちづくり振興会活動PR事業
		10	北諏訪まちづくり振興会活動整備促進事業

②委員協議・採決

4 その他

5 閉 会

【 令和2年度地域活動支援事業 北諏訪区の採択方針等について 】

項目	令和元年度	令和2年度
採択方針	右欄上段のとおり	令和元年度と同様
募集期間	・4/1(月)から5/10(金)まで	・4/1(水)から5/8(金)まで
周知方法	■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市HPへの掲載 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・令和元年度と同様
	■北諏訪区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/20(水)説明会開催 ・4/1 募集要項を全戸配布	■北諏訪区での取り組み ・2/1 たよりを全戸配布(説明会案内) ・2/26(水)18:30～説明会開催 ・4/1 募集要項を全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10以内	令和元年度と同様
審査方法	・提案者説明及び質疑を実施 ・点数化しない ・ 右欄下段 の基本審査・共通審査基準に基づき、提案書及びヒアリング内容をもとに審査し、挙手により採否を決定(会長を除く出席委員の過半数で採択)	令和元年度と同様
その他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する</u>	令和元年度と同様

◆北諏訪区の採択方針

北諏訪区 地域活動支援事業 採択方針

北諏訪区の活性化につながる事業及び住民の生活環境の向上に資する事業で、事業実施による効果が期待できる事業を優先的に採択する。
 なお、優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。

優先的に採択する事業の分野

- 地域振興に資する事業
 (例) 地域の魅力づくり、各種団体との連携、住民交流の場の充実、住民交流(世代間交流)事業、住民啓発事業 等
- 生活環境の向上に資する事業
 (例) 定住促進、住環境の充実につながる事業 等
- 安全安心、地域防災の向上に資する事業
 (例) 自主防災組織の活動支援(ソフト)、消防団員の発掘・確保 等
- 教育文化・健康に資する事業
 (例) 教育環境の充実、伝統・文化を継承する事業、スポーツ振興事業 等
- その他
 上記に属さないが、北諏訪区の活性化につながる事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

令和2年度 北諏訪区地域活動支援事業提案書 受付一覧

No.	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
1	直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業	直江津東地域学園運営協議会	有田区 保倉区	458	22	直江津東中学校区の学校教育及び家庭教育の一層の充実を図るため、「教育要覧」「教育ハンドブック」を発行し、各家庭等に配布する。	学校教育課	課題なし	事業の実施にあたっては、学校と十分に連携してください。
2	北諏訪地区の小学生女子健全育成事業	北諏訪ファイターズ		172	171	バレーボールを通じた子どもの健全育成を目的に、必要な用具を揃え定期的な練習を行うとともに、各種大会へ参加し北諏訪区をPRする。	スポーツ推進課	課題なし	
3	仲間づくりと生きがいづくり事業	地域交流応援隊		147	147	地域住民の仲間づくりと生きがいづくりを目的に、町内会館や公民館で健康体操・趣味講座などを実施する。	高齢者支援課	課題なし	
4	北諏訪っ子のびのび育成事業	北諏訪小学校PTA		244	243	北諏訪小学校の子ども達が様々な体験を行うことで、将来の夢と希望に対して意識を高めることを目的とする。	学校教育課	課題なし	事業の実施にあたっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮してください。
5	北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業	子どもに茶道を教える会		43	42	茶道を通じた子どもの健全育成を目的に、小学校の文化祭でお茶会を開催し、伝統文化の継承や地域の世代間交流を行う。	学校教育課	課題なし	事業の実施にあたっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮してください。
6	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業	直江津東地域学園運営協議会	有田区 保倉区	3,102	165	小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、仲間づくり活動や講演会の開催、職場体験成果発表会、立志式等を実施する。	学校教育課	課題なし	事業の実施にあたっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮してください。
7	北諏訪を花で飾る事業	北諏訪まちづくり振興会		95	95	北諏訪区の住民の交流と心の健康に寄与するため、チューリップの球根を配布し、各町内会で花壇に植える。			
8	きたすわ将棋の広場事業	北諏訪まちづくり振興会		50	49	日本古来の知的ゲームである将棋を学ぶことにより、高齢者の認知症予防や交流促進だけでなく、青少年の考える力の育成や将棋を通じた知的交流の機会を設ける。			
9	北諏訪まちづくり振興会活動PR事業	北諏訪まちづくり振興会		201	201	令和元年12月に発足した「北諏訪まちづくり振興会」の活動などを広く周知し、地域住民の活動を促進させるため振興会だよりの発行を行う。			
10	北諏訪まちづくり振興会活動整備促進事業	北諏訪まちづくり振興会		752	751	北諏訪まちづくり振興会の振興会だよりの作成、研修会の企画や参加者募集などの事業実施に必要な機器等を揃え、将来を見据えた安全・安心で活力ある地域づくりを目指す。	社会教育課	課題なし	①機器・備品購入後の点検・消耗品補充などの適正な管理と運用は、北諏訪まちづくり振興会で行うとともに、所有者の明記をお願いいたします。 ②パソコン・プリンターについて、盗難対策等を行ったうえで事務室机上で使用してください。 ③上記を除く機器・備品は第2和室奥の物置へ収納してください。 ④インターネット回線整備について、工事前に社会教育課と協議を行ってください。 ※③、④については、教育財産使用許可申請書を提出していただく必要があります。
11	北諏訪小学校地域連携活動支援事業	北諏訪地区学校後援会		2,117	2,116	北諏訪小学校やPTAなど様々な行事において、多くの地域住民が参加し、児童と交流を深めるため、大型スクリーンやステージ幕など必要な備品を揃え、イベントの効果を高め、世代間交流を図る。	教育総務課	課題なし	備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、備品の購入に支障はありません。ただし、事業主体所有備品の修繕・メンテナンス費用は事業主体から負担いただくこととなります。
			残額						
配分額 (単位: 千円)	4,900	差引	898	7,381	4,002				